

日本原子力研究開発機構独自の競争参加者資格
「物品の製造・販売・買受け・役務の提供等」の申請受付の取止めについて

日頃より当機構の契約業務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、これまで当機構における「物品の製造・販売・買受け・役務の提供等」に係る競争参加者資格については、当機構独自の競争参加者資格（当機構の入札等のみで利用できる競争参加者資格）の申請を受け付けて参りました。

この度、令和4・5・6年度（令和4年4月1日から令和7年3月31日）の「物品の製造・販売・買受け・役務の提供等」の定期審査より、業務の合理化・効率化の観点から、全省庁統一資格の有資格者のみを対象とすることとし、当機構独自の競争参加者資格の申請受付を取止めます。

つきましては、令和1・2・3年度（平成31年4月1日から令和4年3月31日）「物品の製造・販売・買受け・役務の提供等」において、当機構独自の競争参加者資格を有する有資格者につきましては、令和4・5・6年度の「物品の製造・販売・買受け・役務の提供等」の定期審査より、全省庁統一資格（統一資格審査申請・調達情報検索サイト：<https://www.chotatujoho.go.jp/va/com/ShikakuTop.html>）の取得をお願いいたします。

- ◆全省庁統一資格の有資格者として認定されましたら、下記により当機構への手続きをお願い致します。（当機構サイト：競争参加者資格「物品の製造・販売・買受け・役務の提供等」について https://www.jaea.go.jp/for_company/supply/format/a02.html）

本件に関する問い合わせ先

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
契約部契約調整課

TEL：029-282-4079

Mail：kyososanka@jaea.go.jp